

代替養育を必要とする子ども数の見込み (平成41年までの里親等委託及び施設養育が必要な子ども数見込み 算出イメージ)

資料6-(2)

将来推計人口

	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計
H30	21,746	21,985	95,075	138,806
H31	21,524	22,207	93,848	137,579
H32	21,225	22,065	92,897	136,187
H33	20,901	21,890	92,077	134,868
H34	20,558	21,666	91,241	133,465
H35	20,185	21,365	90,625	132,175
H36	19,786	21,037	90,196	131,019
H37	19,386	20,691	89,216	129,293
H38	19,008	20,316	88,488	127,812
H39	18,681	19,917	87,506	126,104
H40	18,371	19,517	86,543	124,431
H41	18,106	19,136	85,627	122,869

暫定的に前回都道府県計画の将来予測を適用(平成31年度中に更新予定)

将来推計要保護児童数

	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計
H30	57	57	248	362
H31	56	58	246	361
H32	56	58	246	360
H33	55	58	244	358
H34	55	58	244	357
H35	54	58	244	356
H36	54	57	244	355
H37	53	56	244	353
H38	52	56	243	351
H39	52	55	243	350
H40	51	55	242	348
H41	51	54	241	346

児童自立支援施設
及び児童心理治療

	6~17歳
H30	20
H31	20
H32	20
H33	20
H34	20
H35	20
H36	20
H37	20
H38	20
H39	20
H40	20
H41	20

将来推計 代替養育見込数

	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計
H30	57	57	228	342
H31	56	58	226	341
H32	56	58	226	340
H33	55	58	224	338
H34	55	58	224	337
H35	54	58	224	336
H36	54	57	224	335
H37	53	56	224	333
H38	52	56	223	331
H39	52	55	223	330
H40	51	55	222	328
H41	51	54	221	326

資料6-(1)で算出済

ガイドラインで推奨している里親委託
すべき割合を当てはめた場合
0~2歳 75%
3~5歳 75%
6~17歳 50%

里親等委託が必要な子ども数

	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計	委託率
H29	11	9	14	34	10.59%
H30.10月	11	8	16	35	10.86%
H36	24	24	64	112	33%
H41	38	40	111	189	54%

施設入所

	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計
H29	43	37	208	288
H30	34	39	214	287
H36	30	33	160	223
H41	13	14	110	137

前回計画 里親等委託が必要な子ども数

	0~2歳	3~5歳	6~17歳	合計	委託率
H30				35	10.23%
H36				53	15.77%
H41				68	20.86%

委託率分母は上表の将来推計要保護児童数より抽出

里親等委託が必要な子ども数は、国の示す策定要領に示された算式2※の結果をもとに、必要数を算出することができる。
このため、「代替養育ニーズ調査」において、子どものケアニーズに着目し、最も望ましいと考えられる代替養育環境を見定め、年齢区分ごとに里親等委託が必要な子ども数の割合を出すこととする。

※策定要領より抜粋

現に施設入所している全ケース(又は一部)のうち、里親等委託が必要な子ども数(又は施設入所が長期化しているなど、結果として里親等委託が適当であった子ども数)を算出する際、児童福祉法第3条の2における「児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合」、すなわち「できる限り良好な家庭的環境」を必要とする子どもとは、医療的ケアの必要性や行動の問題等の理由から、里親等での養育が困難な子どもや、年長で「家族」に対する拒否感が強い子どもであると考えられることに留意すること。